

広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖 東 印刷 所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018 - 17 毎月 1日・15日発行

浅見内簡易郵便局 十二月十日から開局

十月三十一日付で浅見内郵便局が廃止になっておりますが、地域の利便に支障をきたすことのないように「浅見内簡易郵便局」の設置を東北郵政局に申請していたところ、このたびその認可を受け十二月十日から開設の運びとなりました。

取扱担当者は猿田則子となっておりますが、今まで同様ご利用くださるようお願い申し上げます。



(広報紙中にある写真を欲しい方にはおあげします)

11月27日、広域体育館、町民センターを会場に、「第11回あすを築く秋田県青少年のつどい」が開かれた。県内各市町村から、ガールスカウトや高校生、青年会員など600人が参加、運動公園一帯をひねもす若く花やいだ歓声で賑わした。

人気のあった版画コーナー

体育館では、バレー、バスケットボールとフオークダンス、それにディスクジョッキー、センターでは、囲碁、将棋、版画茶道、寄席、また野外活動は、朝市、雀館公園コース、野鳥の森、岩野山古墳コースの敷設など11のコーナーが設けられ、各自自由参加で楽しみながら交流を深め合った。

中でも版画コーナーは、年賀状書きのシーズンとあって人気が高く講師の佐々木信吾(秋大附属中)先生は、列をなす受講者に、説明、実技指導と大わらわであった。この版画は、第三の紙といわれるスチレンボードに鉛筆だけの簡易なもので、彫刻刀のいらぬところがミソ。受講者は刷り上った自分の作品に一喜一憂していた。

手を取り合って郷土づくりに

午後からは、広域体育館の第一フロアで全員参加のヤングフ

楽しみながら交流を深め合う

第11回あすを築く秋田県青少年の集い

ェステイバルがあった。総合司会は、日本レクリエーション協会の吉田さん、音楽指導は同浅野さん、ピアノ伴奏は五小の小玉先生の3人ですすめた。

はじめに、加賀谷町長から「この頃の青少年は、体で理解し合う機会が不足のように思う。今日はプログラムを目いっぱい利用して思う存分楽しんでもらいたい。五城目で友だちになったみなさんが、何年か先に手を取り合って郷土づくりに頑張ってほしい。」と歓迎のことばがあった。

時間を有効に使える人になってほしい

そのあと誕生月毎にブロックを作り、小畑知事や加賀谷町長など来賓も入れたのゲームを展開、握手、ジャンケン、唄い唄り、笑いこぼる姿は、何とほほえましいことか。この子らに幸せを願わずにはいられない。

最後に小畑知事から「人間生れてから72歳になるまで、61万時間ある。その中で20万時間は自分が自由に利用できるもので、これをどのように生かしていくかがその人の生き方を決めてしまう。時間を有効に使える人になってほしい。」と激励のことばがあった。

△広報サロン▽ 郷土のホープ

工藤選手を世界の王座に

体育協会長 伊藤 富嗣司



十一月二十三日
わが郷土
が生んだ
プロボク
シングルの
ホープ、

全日本ミドル級チャンピオン工藤政志選手の後援会が誕生した。遅きに失した感もあるが、まずは関係者と共に喜び合いたいと思う。

工藤選手とボクシングの出会いにご承知のように自衛隊体育学校である。週一回ロイヤル・小林をコーチしていた熊谷ジムの小坂会長は、時々何とはなしにブラリ見物に来る工藤選手を見て、これはいけると思いつつ、レスリングの前原監督に「本人がよかったら何時でも家のジムへ来て欲しい」とお願いし、それに応じたのが今日の工藤選手を生んだきっかけである。

熊谷ジムは、日東プロモーションの分室であるが、日東はジム経営五十年目にしてはじめて世界タイトルにチャレンジする選手が出たわけである。この道の厳しさが伺える。工藤選手は、十八戦十八勝(十一KO)七度のタイトル防衛を果たしているが、昨年度はその精進が認められ、王選手等と共に、日本スポーツ賞を首相官邸で受賞している。彼を取りまくボクシング関係者は、異口同音に「工藤選手には王者としての誇りはあってもおごりはない」と言う。心強いことである。この紙上を通じて、いよいよ世界タイトルに挑戦する工藤選手を、町民のみなさんが一人でも多く理解し応援していただきたいからである。

わが郷土のホープ、工藤選手を世界チャンピオンの座に。

林野庁長官諮問機関

林政(森林林業)基本問題会議発足

加賀谷町長構成委員に委嘱さる

十一月十五日午後二時三十分から、農林省特別会議室において、第一回林政基本問題会議が行われた。

この会議は、林野庁監理長官の諮問機関として新設されたもので、全国から十六名の学識経験者を選出構成しているが、加賀谷町長は全国市町村長の中から唯一人のメンバーとして参加している。

会議の設けられた目的は、停滞する森林、林業経営の現状を洗い直し、国土の保全を含めた林業の再建、需給の安定など、今後五十年先を見通した長期林野政策を固めようというもので、検討期間は二年としている。

林業は、本町の基幹産業として重要な位置を占めており関係者はもちろん町民のみならず、その盛衰に寄せる関心は深いと思われるので会議の内容を追ってみたい。

国産材の体制を整備

会議は、内村農林事務次官のあいさつに始まり、武田誠三農林漁業金融公庫総裁を座長にしてすめられた。

林野庁林政部長から「森林、林業の現状と問題点」について、次のような趣旨説明があった。

①近年、木材需要が伸び悩む中で外材輸入に主導されて、需給は緩和基調にあり、木材価格は低迷した動きを示している。



②このような中で、国産材はコストの上昇が著しく、価格、コストをめぐる経営事情が悪化していることなどにより、伐採その他の林業活動が停滞し、国産材の自給率は三分の一の水準まで低下している。



あとの森林タノミマス

③これらの動きが、このまま推移するときは、林業経営意欲の低下、林業を支える産業の基盤の弱体化を招き、国産材の外材などに対する競争力の低下と、国産材市場の狭あい化、育林、伐採活動の一層の停滞をもたらす結果を生む。

そのことにより、林業の衰退

森林の施業管理の粗放化、ひいては国土の荒廃を来たす事態にいたることも予想される。

④森林、林業は今日、再生産可能な資源である木材の供給ばかりでなく、国土保全、水資源の確保、山村地域の振興などを通じて、国民経済、国民生活に大きな役割を果たしている。これらの機能が失われることのないよう、この際、林業部内にとどまらず、幅広く国民的な視野に立って適切な対処の方向を見出していくことが重要な課題となっている。

⑤このため、農山村における新しい手の確保などの上からも密接な関係にある農業、林業の施策上の連携、林業の停滞克服などの面から民有林、国有林についての一貫した政策体系による施策の推進などに配慮しつつ、今後における林政の適切な展開と林業の発展を期するため、森林、林業上の基本的諸問題について検討を進めるものとする。

この趣旨説明に対し、「林業は産業か、それとも公益事業を優先して考えているのか、資料による明確でない」と委員から質問があった。

これに対し、「産業として成り立たないと、公益企業にならない」と答弁があった。

会議の運営については「二年間を検討期間というが、どういふかたちで進めるのか」に対し、「当面は広い範囲からの検討を願いたい。問題点を大まかにつかみ、その後で自由に批判を欲しい」とし、その他、「二年間は長すぎる」、「年四回の会議ではペースがスロウ過ぎないか。年六回くらいが適

当ではないか」などの意見が出された。

趣旨説明に引き続き次の事項を重点に、今後の政策の基本的なあり方を検討。

一、国産材の安定的供給体制の整備

①林業活動の停滞を克服するための育林、代採等に係る公共投資の充実と事業体系の整備。

②育林、伐出を担う事業体作業組織の整備強化。



ハゲ山のキャンプは空し

二、木材の価格および需給の安定

①木材需給に関する計画の策定とこれを実効あらしめる措置の整備強化。

②木材価格および需給の安定に寄与する組織の整備とこの事業活動の推進、拡充。

三、森林のもつ公益的機能の充実と国土の管理保全機能の強化

①公益的機能の充実に寄与する施業体系の推進と森林資源の計画的整備。

②適正かつ計画的な林地利用の促進措置。

③入林者の増大、森林管理の粗放化などに対処するための森林の維持管理、費用負担等の適正化措置。

四、地域林業形成施策の整備

①地域の特色を活かし、林業者の自主的意欲に即した圏域的な産地形成諸事業の推進とこれに対する加工、流通分野の整備、金融措置などの奨励措置の強化。

五、森林資源基本計画、林産物需給長期見通しの見直し

検討体制等

一、二の各事項につき、林野庁に検討体制を設け、学識経験者の意見もききつつ、検討を進める

二、検討の期間は、おおむね二年間とするが、緊急を要する事項については、逐次とりまとの上実施に移すとしている。

森林、林業基本問題会議委員は次のとおり。(敬称略)

第二次林野追加事業で

残存入会林野など整備

五十三年度指定地域に

秋田県林業構造改善事業促進対策審議会(池田清次郎会長)は十一月十四日、小畑知事からの諮問のあった第二次林業構造改善事業の本年度指定地域(本事業地域六町村、追加事業地域二町)の事業計画案について審議、原案どおり答申することを決めた。

これに基づき近く同知事が事業計画を正式に認定、来年度から本事業地域が四カ年、追加事業地域が二カ年計画で各種事業に取りかかり、生産性の高い近代的な林業の確立をめざすことになる。

本町では第二次林業事業も、森林公園などの整備で終わっているが、このたびの諮問に追加事業計画を申請しているため、協和町と

共に認可なるものとみられている追加事業は、本事業が終了した地域を対象に本事業を補充し、成果をさらに確実にするため実施するもので、本年度から新設された事業費は国が五〇%を、県が十七%それぞれ補助する仕組みだが五城目町の事業費と事業内容はおよそ次のとおりである。

・事業費 一億三千八百万円

・事業内容

残存する入会林野の整備(五四%)、協業拠点施設の設置など

人権相談所へどうぞ

◎土地や家の問題で困っている。
◎近所とのトラブルで悩んでいる。
◎家庭のもめごとで苦労している。
◎その他心配ごとはお気軽に……

十二月十一日午前十時から午後三時まで野田公民館において無料人権相談所を開設しますので気軽においでください。

町民広場の造成工事急ピッチ

～ 来春完成予定 ～

運動公園
六億円整備
雀館運動公園の一角に、来春竣工をめぐして、町民広場の造成工事が急ピッチに進められている。

町民の屋外のレクリエーションの場として休息、散策、運動など都市環境の整備及び改善を図り、快適な生活を送ってもらうとのねらいで、工事を進めてきた。

この運動公園の整備は、昭和五十一年から五カ年にわたって、総額六億円を投じ、都市公園的な機能を持つものである。

昨年からはじめた事業内容を見ると、昭和五十一年は三、〇〇〇万円用地買収(三六一・七四

平方メートル)を行い、昭和五十二年度は総額五、〇〇〇万円を投資している。

来春から野球場開場

ここでの目玉は、何といっても町民広場で敷地一万三〇〇〇平方メートルに、一周二〇〇メートルの陸上グラウンドと野球場を築造中である。

グラウンドの表面土は、三〇センチメートルの覆土で、表層は黒ぼく、荒砂を六対四の割合で一〇センチメートル、中層は赤土一〇センチメートル、下層は砕石一〇センチメートルを入れて、水はけをよくするものである。

主なものを見ると、

敷地造成工事

排水路 二〇五メートル
盛土 約七〇〇〇立方メートル
法覆工 約五〇〇〇平方メートル

▽園路広場工

ランニングロード 七三〇メートル

町民広場 一万三〇〇〇

平方メートル

▽運動施設工

テニスコート 二七〇〇

平方メートル

弓道場 七〇〇

平方メートル

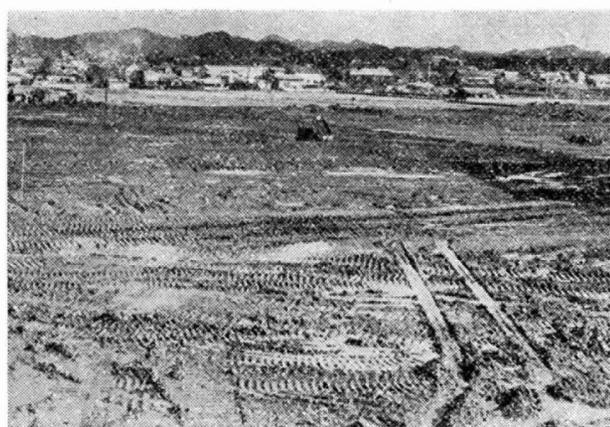
屋外プール 一式

相撲場 一式

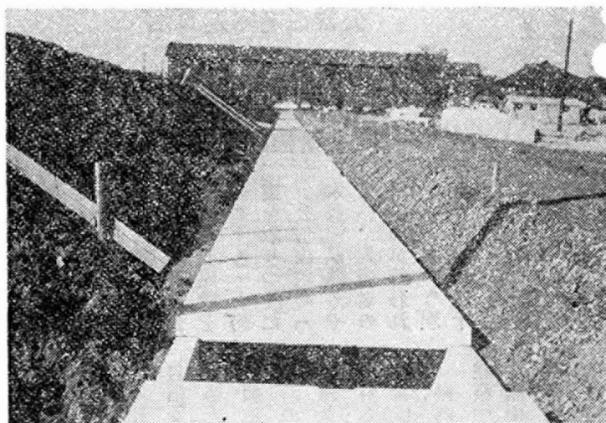
便所 二棟

水飲場 六カ所

などを予定している



早く完成が待たれる町民広場



近く完成する昭辰下水路

水びたしを解消

この結果、長年の懸案であり、とりわけ昭辰町内の人たちにとっては、雨や雪どけなどで毎年のように道路の水びたし各家々の浸水、下水溝が詰まって水があふれ出すという事態も解消される。

昭辰町内会長の伊藤さんは「この下水路が完成して大へんよかった。まだ、小路の下水路の整備は未完成であるが、これによって昭辰、雀館地区六百人の住民に大きな効果をもたらすと思う。町に対して感謝したい」とその喜びを語ってくれた。

完成間近い 昭辰市下水路

本町初の大型下水路

昭辰町、雀館地区の住民にとって長い間の願いであった昭辰市下水路が近く完成する。町内の人たちの喜びもまた格別である。

昭辰下水路は、昭和四十九年から都市下水路事業として総額一億二八〇〇万円の費用で、昭和五十三年を計画最終年次に進めてきた下水路の総延長は八一八・四五メートルこれによる受益戸数が一七〇戸である。

付帯工事は、A型開渠約十六メートル、B型開渠三七二メートルC型開渠一二七メートル、ヒューム管のA型管渠(内径一・六五)二四六メートル、B型管渠(内径一・三五)三九・九メートルマンホール十基、床板橋(巾二・七)長四・六)一基などとなっている。

お米の文化論 ① 日本人の

バイタリテイの源

米とのつき合い二千年前から

私たちが日本人とお米との出会いは、いまからざっと二千年以上も前のことでした。弥生時代の土器の中から発見されるモミや玄米がその事実をはっきり証明しています。

私たちの祖先は、こうした米などの穀類のほか、魚や野菜といった食生活で二千年余という長い時間を生きてきたのです。

長い日本人の腸

そのもうひとつの証拠をお目にかけましょう。それは欧米人に比べ日本人の腸は約二・五メートルも長く、胃の容積も欧米人一リットルに対し一・五リットルと大き

いということですが、一種の「日本人的進化」ということもできます

高いお米のカロリー

なぜ私たちの祖先はお米に固執したのか……その答えは、おいしいこととカロリーです。お茶わん一杯のご飯(約百g)を主婦の家事労働に換算しますと、朝起きて両手を十枚開け、はき掃除を十分さらに洗たくを二十分、大根の干切りを二十分続け、しかもそのあとで三十分間、ゆっくりとテレビを楽しめるだけのカロリーを秘めているともいわれています。

このご飯に、魚、野菜、肉といったそれこそ鬼に金棒です。「日本人のバイタリテイは米食にある」と喝破したアメリカ人記者がいました。が「二千年目の真理」をいっただことはかも知れません。

町内優良従業員の表彰 宮崎日出男さん (五城目木材)

ほか二十四名受賞

十一月二十四日午後一時三十分から商工会館で、昭和五十二年町内事業所に勤務する優良従業員の表彰が行われた。これは毎年商工会が行っているもので、勤労成績が良く長い間勤められた従業員を対象に、地元従業者の定着をはかるために設けられた制度です。宮崎日出男さんの21年6カ月の最高に24名の従業員が表彰となつた。表彰された従業員はつぎのとおりである。

▽工業部門

宮崎日出男(21年6月) 五城目木材、小浜浩(21年6月) K K 菊地製材所、館岡喜三郎(21年5月) 加賀谷木材 K K、猿田チャ(9年9月) K K 菊地製材所、柴田桂一(16年) 宮盛木材化工 K K、一関チャ子(15年10月) 柳原木材 K K、佐藤幸子(12年10月) 五城目木工(有)、石川ノリ子(12年5月) 石川製材所、工藤春男(12年1月) 柳原建具店、原田ヤス(11年1月) 原田製材所

▽商業、サービス部門

石井国雄(20年6月) 中央交通 K K、猿田善四郎(17年10月) K K、伊藤千代彦(13年7月) 五信金、伊藤富美子(11年4月) K K 湖東タクシー、大石カツエ(10年) 丸富旅館、畑沢富治(8年5月) 富士電設 K K、石井ヨシエ(8年2月) 鯉クラブ、加藤栄子(6年7月) 池田ミシン店、工藤サナ子(7年6月) K K 長源本店 熊谷アツ子(6年7月) 理容室クドウ

町内の永久橋シリーズ ③

県道に結ぶ久保橋

久保橋、昭和四十八年に総工費約四千万円で完成した永久橋である。橋の延長五〇・六米、巾四米で、橋台はH桁橋の鉄筋コンクリート製である。

この橋は久保部落(戸数四十戸)と馬場目県道を結ぶ唯一の交通路である。

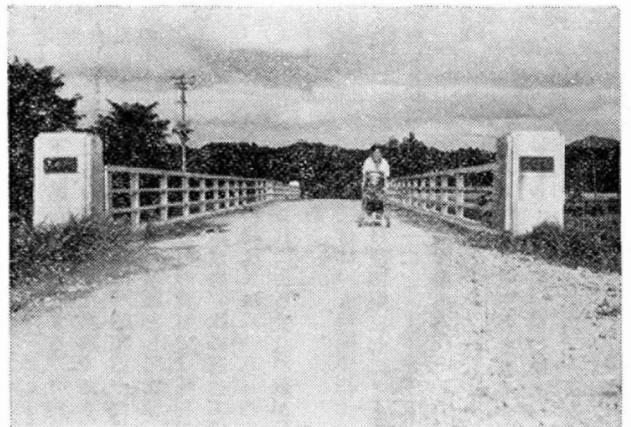
久保部落は馬場目川流域に在る水田、畑作を主体としたところで、昨今兼業化が著しい他集落とは異なり、田畑複合型の農産地帯となりの館越地区と並んでわが町の市日に新鮮な季節野菜を提供している。

市日ともなれば、農家の人がリヤカーに沢山の野菜を積んでくるその光景がまた四百年の伝統を誇る五城目定市場をにぎわしている。

橋はその地域の人々にとっては互いの交流を深める意味で、きわめて重要なものとなる。かつては大雨洪水によって多くの木橋が流され、部落住民を孤立させることが多かった。

今日では、馬場目川上流にダムをつくり、川の両岸に護岸堤防などを築造し、自然災害に対処することによってコンクリート橋の意義がより効果的なものとなっている。

自然災害から人命を守り、地域住民の豊かな生活の場を育ててい



広ヶ野台を前に建つ久保橋

る。今日もまた、水量の豊かな馬場目川の水に、ドッシリと構える久保橋である。

公営住宅の

入居者を募集

町では、住宅不足を緩和するため昨年度から神明前に一戸建住宅を建設していたが、本年度分十戸が十二月二十五日完成の予定でありますのでつぎの内容で入居希望者を募集します。

- 所在地 五城目町字神明前
- 種別、規格 第二種木造平家建(十五坪)
- 物置(一坪)
- 家賃 月額 一万五千元
- 募集戸数 十戸
- 希望申込受付期間 十二月一日から十二月十五日まで

入居期日 五十二年十二月末日

入居資格

- ① 五城目町に居住しているもの
 - ② 敷金(家賃三カ月分相当)及び毎月の家賃の支払能力のある者
 - ③ 入居者の収入月額が公営住宅の収入基準による。
 - ④ 現に住宅に困まっている者
- ▼公営住宅の明け渡しによる入居者募集

- 所在地 五城目町字広ヶ野及び岩城町
- 種別 木造平家建第二種
- 家賃 広ヶ野 九〇〇円
- 岩城町 二六〇〇円
- 募集戸数 岩城町 一戸
- 広ヶ野 二戸
- 申込受付期間 十二月一日から十二月十五日まで
- 入居期日 十二月末日

公営住宅木造復活 五城目町の例が全国的に浸透

～ 県も積極的に後押し ～

十一月十一日 秋田県木材産業連合会代表が福田首相と会見して「地方都市では木造による公営住宅の建設を促進する」と約束を取りつけた。公営住宅の「木造」が燃えやすい、入居者の増政策が行われやすいという理由で、昭和四十七年度から補助

対象外にされていたが、木材業関係者にとってはそれ以来の朗報である。

木造公営住宅復活全国第一号 だが、五城目町の場合「町の産業振興の立場からも、木材需要の増加をはかる必要があり、耐火建築だけを求められても公営住宅建設はすすめかねる」として、県とともに昭和五十年から建設省に対し、木造住宅も補助対象として認めるよう働きかけた。この結果同じ要望を出していた茨城県の二町とともに、特殊なケースとして五十一年度に認められ、木造住宅復活の全国第一号となっている。

本町の公営住宅は三・三平方メートル二〇万二千元八千円となり建設省が指導する耐火建築にくらべ一〇～一五%安上がりとなり、それに間伐材の高度利用や、材料の地元調達など業界の育成効果も期待されている。

県で全面的な後押し

また雪国に適した設計、つまり高床、屋根の四寸五分こう配、三尺軒など耐雪モデル住宅に沿って取り組んだ造りも居住性も好評を得ている。

県建築課では、五城目町の例で自信を深め木造公営住宅の普及は妥当と判断、過疎化の激しい山村振興地域に限定されている、木造補助のワケを拡大するよう建設省に働きかけていくと、希望市町村に対して積極的に後押しする姿勢を示している。

県内では山本郡藤里町で二〇戸建築中、北秋田郡阿仁町でも認可申請中で、本町の公営住宅建設例が県内はもちろん全国的に浸透しそうである。

救急車の出勤千回目

町で救急業務が始まったのは、昭和四十七年からである。第一回の出勤(同年八月十五日)から、昭和五十二年十一月十四

日で「一、〇〇〇回目」を数えたこの間(五年三カ月)一九二八日で、約二日に一回の出勤、四六時間一回出勤している。月別および事故の内容はつぎのようになっている。

事故種別出勤件数 (S47、8、15～S52、11、14現在)

年度	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他	計	累計
47				13	1	2	6			14		36	
48	1		3	47	14	6	20		1	92	9	193	229
49		3		31	7		29		2	85	7	164	393
50				31	4	2	25	2	1	84	11	160	553
51				35	3	3	27		2	125	43	238	791
52			1	28	10	2	24	1		109	34	209	1000

月別出勤件数 (S47、8、15～S52、11、14現在)

月年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	累計
47								3	10	9	4	10	36	
48	7	11	9	7	18	6	15	9	19	33	34	25	193	229
49	14	11	10	8	21	6	9	21	22	21	12	9	164	393
50	8	13	14	18	13	8	13	18	17	5	18	15	160	553
51	22	21	14	15	21	18	20	19	24	15	25	24	238	791
52	20	19	17	14	16	20	23	22	26	19	10		209	1,000

失業保険受給者の求職受付は

～ 毎週 木曜日 ～

秋田県職業安定所の失業保険の求職受付は、十二月十二日から翌年一月三十一日まで毎週木曜日です。

受付時間は、午前九時から十一時、午後一時から三時までです。十二月二十八日は二十七日に繰上げ、一月四日は整理のため求職の受け付けは行いません。

失業保険の求職手続きを受けられる方は、離職票(事業所から)印かん、預金通帳及び求職届出を安定所までおもちください。出稼の場合はいまままで通り産業課で受け付けます。

おことわり

広報十一月十五日号に掲載した伸びゆく郷土の標語入選者のうち佳作で川村アヤは、川上アヤの誤まりにつき訂正します。

第二十回 全町卓球大会

椎名(一般)選手二回目の優勝

五信金(職場対抗)惜しくも決勝で敗れる

第二十回全町卓球大会は、二十日午前九時から広域五城目体育館で開かれ、初心者から全日本クラスまで約三百名の選手が参加して団体、個人戦に熱戦をくり広げた

大会は一般男女、職場対抗、中学校対抗などで年々参加選手が増えており、選手層の厚さを示すものとして全体的にも高いレベルを見せている。団体では職場対抗で秋田トヨタが五信金を接戦の末敗り、初優勝した。また中学校男子は五一中同士で決勝を行い、五一中Cが、同女子は大潟中が井川中を降し各々優勝した。

個人戦の一般女子では早くから注目されている椎名(五高)選手が、強烈なサーブとスマッシュを武器に予選から相手を寄せつけず二回目の優勝を飾った。郷土のホープとして一步一步力を伸ばしており、今後が楽しみである。以下、大会の成績はつぎのとおりである。

▽中学校男子団体

- ・準決勝 五一中C3-2 八郎潟中
- 五一中B3-1 五一中A

・決勝

- 五一中C3-2 五一中B

▽同女子団体

- ・準決勝 大潟中A3-0 井川中A
- 井川中B3-1 大潟中B

・決勝

- 大潟中A3-1 井川中B

▽職場対抗

- ・準決勝 秋田トヨタ2-0 秋田末広
- 五信金2-0 太平自動車学校

・決勝

- 秋田トヨタ2-1 五信金

▽30才以上男子単

- ・準決勝 猿田(和)2-0 菅原
- 猿田(幹)2-0 石川

・決勝

- 猿田(和)2-0 猿田(幹)

▽40才以上同

- ・準決勝 福島2-0 田口
- 猿田2-0 渡辺

・決勝

- 猿田(栄)2-1 福島

▽50才以上同

- ・決勝 猿田(栄)2-1 渡辺

▽家庭婦人

- ・決勝 斉藤2-1 近野

▽一般男子単

- ・準決勝 三戸2-0 松橋
- 亀田2-1 本間

・決勝

- 三戸2-0 亀田

▽一般女子同

- ・準決勝 椎名2-0 鈴木
- 小武海2-1 坂井

・決勝

- 椎名2-1 小武海

▽一般男子複

- 三戸、一関2-0 小野、斉藤
- 児玉、伊藤2-1 猿田、松橋

・決勝

- 三戸、一関2-0 児玉久、伊藤仁

▽一般女子同

- ・準決勝 椎名、小武海2-1 小川、伊藤
- 小玉、武田2-0 坂井、岸本

・決勝

- 小玉、武田2-1 椎名、小武海

五城目町の石仏

小川元生

三十三番観音の内の一基である。台座に八幡と彫られているから、本来なら滝見観音か十一面観音でなければならぬのだが、像は聖観音である。聖観音は後に十一面千手、如意輪、馬頭などの変化観音として現われてくるので、それでいいかも知れない。

墓石風の角柱石に半肉彫で浅く造られ、像体も半合掌に未敷蓮華と異形である。そしてこの像は、どうしたわけか他に並ぶ造像にくらべて、特に腕が細くつづられている。技術的には稚気があふれているが、彫るべきところは天冠といい光背といい、衣ひだ蓮座と彫り進めている。この観音像は



境内にコの字型に二十三基が並べられ、どの表情も稚気があふれ柔和に人々を迎えてくれる。四圍の静けさと共に、稚気と慈悲の像容の中にひたっていると、俗界から離れた心の浄化と、別世界の思考が与えられ、すぐには去りがたい感じがしてくる。嘉永五年壬八月の紀年銘があり、現代彫刻とはおもむきを異にした味わいがある。

観光資源の豊かな杉沢

町内部落探訪記シリーズ ⑧

その中心である杉沢部落(石川誠一郎部落長)は戸数七十六戸の小じんまりとした集落であり、こ



石川部落長

杉沢地区は町の東南地域を代表する。この周辺には県営杉沢発電所や馬場目岳を望む太平山県立自然公園、また冬期間、町内外のスキーヤーで賑わう恋地国設スキー場、そして地区住民のいこいの場として五城目町生活改善センターなどの施設を擁している。

一、町道杉沢線の改良、舗装は事業費約六九〇〇万円。昭和五十四年を目途に延長一五二三、巾員五、五にしたい。一、杉沢排水路は昭和五十五年完成をめざし、事業費一七五〇万円。六七六、六を築造する。

こには恋地以東の子どもたちが通園通学する杉沢保育所、小、中学校がある。

町に対する要望

石川さんは部落長として、ことしで七年目を迎える。すでに二十代の若さで部落役員となり、以来農業委員、農協理事、町議会議員などを経験し、その手腕はこの地域の発展にとってかけがえのない存在である。

下水道、道路の改良舗装を

いま部落でかかえている問題について述べてもらった。それによると、「この地域は、農村整備モデル事業で住民の生活環境を整備

これらの三つの事業を柱に杉沢地区の整備が推し進められるわけだが、このほか、出稼解消で農家の副業を図る意味から、オガクズを利用したナメコ、シメジ、エノキダケなどキノコの人工栽培に取り組みたい考えである。杉沢、秋田間の峰越林道開通とともに将来、拓けて行く地域として期待される。



ハンターの皆さん!

安全と法規を守って楽しい狩猟

狩猟の季節になり、各地でハンターの鉄砲を打つ音が聞える。毎年、この時期になれば猟銃などによる事故があつたをたない。昨年末町では三件の事故が起きている。くれぐれもハンターの方は注意していただきたい。

狩猟事故の防止対策としてつぎのことがらにご注意いただきたい。

- ▽猟銃などによる事故防止
- ・銃にたまをこめた場合は、まず安全器をかける
- ・平らな場所であっても、「カヤ」などのある場合、そのかげに「人がいるかも知れない」ということを常時念頭に入れること
- ・引金には発射するとき以外は絶対に指を入れない。
- ・休憩時など銃を置くときは、必ずはずたままを抜く。
- ・巻狩りなどでは、斜面などで勢子の位置を確認できる場合以外は撃たない。とくに水平場所などでタマが伸びる状態では撃たない

- ・出猟時の所持許可証、狩猟免許の確認
- ・公道上の銃の携帯運搬に際する「おがし」「抜弾」
- ・銃猟時間(日の出、日没)をよく知っておく、日光の明暗とは三十分位のずれがあることを知っておく
- ・保護禁止鳥獣(メスキジ、メスヤマドリ、タカ、カケス、フク

安全第一 猟果は第二



ロウなど)でないか、よく確かめてからにする

・捕獲期間を守る(キジ、ヤマドリは一月十五日までなど)

・無人の車内に銃やタマを放置しない。

● 県税だより ●

「秋田県税事務所からお知らせ」

①料理飲食等消費税の免税点の改正について

昭和五十二年十月一日から料理飲食等消費税の免税点が次のとおり改正になります。

旅館宿泊	改正後	改正前
四、〇〇〇円	三、四〇〇円	
飲食店	二、〇〇〇円	一、七〇〇円
仕出二、〇〇〇円	一、七〇〇円	
あらかじめ指定店(一品ごとに)	一、〇〇〇円	八五〇円

▽狩猟免許税

②狩猟免許税及び入猟税の税率の引上げについて

昭和五十二年度から狩猟免許税及び入猟税の税率は次のとおり改正になります。

甲種狩猟免許を受ける者又は乙種狩猟免許を受ける者で左記の(イ)に掲げる者以外のもの	改正後	改正前
(イ)甲種狩猟免許を受ける者又は乙種狩猟免許を受ける者で当該年度の道府県民税の所得割を納付することを要しないもの	九、〇〇〇円	四、五〇〇円

節々セツちゃん



郷土のホープ

工藤政志選手の後援会結成

十一月二十三日午後二時から町民センターいやさかの間で、プロボクシング全日本ミドル級チャンピオン工藤政志選手の後援会を開いた。

七度のタイトル防衛十八戦十八勝の輝かしい戦績をおみやげに郷土入りした工藤選手は二五〇名の参加者から

改正後	四、〇〇〇円
改正前	二、〇〇〇円
(イ)三種狩猟免許を受けるもの	
改正後	三、〇〇〇円
改正前	一、五〇〇円
入猟税	
改正後	六〇〇〇円
改正前	二〇〇〇円
改正後	三〇〇〇円
改正前	一〇〇〇円

戦没者の遺族に対する特別弔慰金

第二回特別弔慰金の支給対象者は次のとおりです。

①(イ)前回の特別弔慰金支給権者で五十年四月一日において遺族年金、公務扶助などの受給者がいない者

(ロ)前記(イ)に該当した者が死亡、または離縁などにより受給資格がない場合は次の順位者

②昭和十六年十二月八日以後に死亡した者の次にかかげる者

(イ)昭和五十年四月一日までに弔慰金の受給者で遺族年金、公務扶助料の受給者がおつたが、昭和四十七年四月一日から昭和五十年三月三十一日まですべての

盛んが執手で迎えられた。WBCチャンピオンと戦うため近く調印式があることを、日東プロモーションの高橋会長から、熊谷ジムの小坂会長からは、工藤選手との出会いからチャンピオンになるまでのエピソードなどが語られた。

また加賀谷町長の親身に迫るあいさつに、お母さんと政志選手はハンカチで目頭を押えていたが、親子ともどもここまで戦い抜いた姿に心打たれるものがあった。激励会が小玉郁夫氏の動議で、途中から後援会に切り替えられたが、会長に加賀谷力司、副会長に安東誠、藤原利市、伊藤富司の三氏が選ばれ、郷土のホープ工藤選手の活躍を町をあげて応援する体制を整えた。

詳しくは、五城目町体育協会(電話四四一一)にご連絡ください

年末調整

十二月は源泉所得税の年末調整の月です

十二月は源泉所得税の年末調整の月です。サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されています。しかし、その月の給料に対する税金は概算的なものですから、その年間合計額は、一年間の給与総額に対する正規な税額(年税額)とは一致しないのが普通です。

このため、その年最後に給料が支払われるときにその差額を精算します。これが年末調整です。



年末調整では、扶養控除や生命保険料控除、二年目以降の住宅取得控除などが行われますが、これらの控除の金額は、サラリーマンの皆さんが勤務先に提出する申告書によって計算されますので、誤りがない申告をすることが大切です。なお多額の医療費を支払った場合の医療費控除や災害にあった場合の雑損控除などを受けるには、税務署に確定申告をすることになりますので、詳しくは最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。



●油に火がついたら、ぬれタオルを掛けて手前から向うへおおいがぶせる
火災を早く消すには、なんでもかんでも水をかければよいというものではありません。

おしらせ

▽入園願書受付

昭和五十三年一月十日
昭和五十三年一月二十日まで
五城目保育園(住民課)
大川保育園(住民課、大川保育園)

▽保育料

国の徴収基準に基づいて町の保育料も改正になりますので、(五十三年度)国の基準決定次第おしらせします。

▽身体検査

申請書受付日に通知します。
※不明な点がありましたら
住民課(電話二一〇〇)まで

昭和五十三年度

自治医科大学入学者募集

自治医科大学では県内各地の医療にめぐるれない地域に勤務する医師を養成するため、次の内容により昭和五十三年度の入学者を募集します。

▽募集人員 一〇〇名

▽選抜方法

学力試験、人物考査、出身学校長から提出された調査書および健康診断。
入学志願者に対して各都道府県単位で第一次試験を行い、その合格者に対して第二次試験を行います。

▽出願手続

願書用紙は秋田県環境保健部医務課事務課(秋田市山王四ノ一)よりおしらせします。

▽入学費用

・入学料 五〇万円
・授業料(年額) 六五万円
・実験実習費(年々) 六〇万円
・施設設備費(年々) 六〇万円
・生活費(月額) 三万円
・くわしくは医務課事務課(電話二一〇〇―一三六七)

看護学院の学生募集

県立衛生看護学院では、保健科と看護科の学生を募集します。
願書提出先 衛生看護学院(秋田市千秋久保田町六の十)

保健科

▽募集人員 四十人
▽修業年限 一年間
▽願書受付期間 昭和五十三年一月十四日
一月三十一日

看護科

▽募集人員 昼間課程 五十人 夜間課程 三十人
▽願書受付期間 昭和五十三年一月五日〜一月十四日

善意銀行預託者

- 十一月十一日 仲町 後藤 次郎 (亡母キザ殿の香典返しとして) 二万円 新畑町 齊藤 政作 (亡父真作殿の香典返しとして) 十一月十七日 五城目石工工会 代表 加賀谷勝栄 (如来寺移転工事における賃金の一部を寄付したものと) 十一月二十二日 五万円 湯ノ又 沢田石広治 (亡妻美津子殿の香典返しとして) 十月二十四日 三千三百六十円 匿名 (町政協力員の手当を寄付したものと)

誕生

おめでとー
ございます



- 一番町 佐藤 智久 9、11 久光 とし子 二男
岡本 千田真由美 9、13 幸敏 春枝 二女
大川 嶋崎由紀子 9、15 文雄 正子 二女
長町 田中重希子 9、20 和彦 治子 長女
畑町 遠藤 司 9、22 周司 信子 二男
上山内 大石 瑞美 10、14 日出夫 頼子 長女
畑町 長谷川雄士 10、17 茂雄 悦子 長男
矢場崎 石井 貴史 10、18 征美 千美子 長男
久保 一関 尚史 10、21 忠 広子 二男
古川町 伊藤 江輔 10、21 守 美江子 長男
館越 本間 敏裕 10、22 重春 松子 長男
館町 本間 亨 10、24 正孝 千恵子 二男

- 浅見内 工藤麻衣子 10、26 幸男 恵久子 長女
下山内 畑沢 聖 10、27 義則 みね子 二男
米沢町 原田 秋彦 11、2 秋男 美和子 長男

災害の常襲または危険区域に所在する住宅の移転を促進するため秋田県では、災害危険住宅移転事業を推進しているが、本町でもこれを取り上げ移転に必要な資金に対する助成や貸付を次のような内容で行っているため、希望者は役場建設課までお申込みください。
一、移転の対象
①災害により住宅が滅失したために、住宅を他に建設(購入を含む)するもの。
②災害により住宅が滅失または損傷するおそれがあるために、住宅を他に建設(購入を含む)または移転する事業に対するもの。
二、移転費補助事業に対する助成
①県では町で補助する二分の一以内とし、一戸当り五〇万円を限度とする。
②移転住宅が国または県の他の補助制度により、移転に要する経費に對して補助金を受けることとなる場合には、前号により交付する補助金の額から当該補助金の額を差し引くものとする。
三、貸付金(木造の場合)
①八〇平方以上 六二〇万円
②九〇平方以上 六六〇万円
③一〇〇平方以上 七〇〇万円
なお、先に建設課で町内のがけ地近接住宅該当戸数を調査したところ八〇戸にのぼっております。

分籍届をする者は、分籍者本人です。届出は、分籍する者の分籍前の戸籍がある役場、または、分籍して新しく戸籍を作る(分籍地)市役所または町村役場か分籍者の所在地市役所または町村役場にできます。
分籍届には、戸籍謄本を付けなければなりません。
詳しくは、役場の窓口か、秋田地方事務局五城目出張所にたずねてください。

分籍届について

私はまだ独身で年齢は二十四歳です。戸籍には両親といっしょに記載されていますが、私だけの戸籍にしたいと思っています。その手続はどうすればよいでしょうか。
回答：従前の戸籍から除籍して、新しく単独の戸籍を作ることをご分籍といえます。
分籍をするには、分籍届をしなければなりません。その届書用紙は役場に備えてあります。

分籍届をする者は、分籍者本人です。届出は、分籍する者の分籍前の戸籍がある役場、または、分籍して新しく戸籍を作る(分籍地)市役所または町村役場か分籍者の所在地市役所または町村役場にできます。
分籍届には、戸籍謄本を付けなければなりません。
詳しくは、役場の窓口か、秋田地方事務局五城目出張所にたずねてください。

老人ホームによせられた善意
十月十八日
古川町 山田 アサ

分籍届をする者は、分籍者本人です。届出は、分籍する者の分籍前の戸籍がある役場、または、分籍して新しく戸籍を作る(分籍地)市役所または町村役場か分籍者の所在地市役所または町村役場にできます。
分籍届には、戸籍謄本を付けなければなりません。
詳しくは、役場の窓口か、秋田地方事務局五城目出張所にたずねてください。